



認定特定非営利活動法人
コミュニティリーダー ひゅーる ぽん

事業計画書

2022

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

活動の基本方針

2022年度 認定NPO法人ひゅーるぽん 活動指針

思い、思い合うこと。つながりが生む新たな「日常」へ

桜が花開く春だというのに、ロシアの軍事侵攻という信じられない出来事とともに迎えることとなりました。ウクライナの人たちのことを思うと胸が張り裂けんばかりの気持ちになります。

この時代にあって、人間が引き起こす「戦争」いや「侵略」があるという現実。新型コロナウイルスは確かに私たちにとっての脅威ですが、それ以上に私たちにとっての最大の脅威は何よりも人間自身なのだということを感じさせられた気がします。コロナウイルスどころではない、一瞬にして、命と社会活動を終わらせてしまう力を私たちは持っているのです。

私たち人間は、たくさんの過ちを繰り返しながら成長をしてきました。過ちを学びに変え、私たちは社会を前進させてきたはずです。二回の大きな戦争を経験してもなお、わたしたちは同じ過ちへ突き進むのでしょうか。そればかりではありません、地球温暖化の問題にしても、わたしたちは未だに急ブレーキをかけることができずにいます。「利害関係が絡むから」結局「(解決が)難しい」と当たり前のように言われますが、それではいつ解決するのか。ウクライナの人たちはもちろん、命令によって動かざるを得ないロシア人も含め「結局難しい」という言葉で、今回いったい何人、何万人、何百万人の人たちが犠牲を強いられてきたのでしょうか。

私たちの命は、先人たちによって受け継がれ今ここにあります。長い歴史のつながりの中で、今ここにある命なのです。だとすれば、今まさに私たちは「利害関係を超えて」その生き方と未来を考えなくてはならない時なのだと思います。大切な人、家族を思い愛しむ気持ち。誰もが持つ、この気持ちを消し去るような理屈などどこにも存在しません。この気持ちを犠牲にしてまで立ち向かうものは何もないからです。

一瞬で世界中とつながることができるようになった現代社会。今回、世界中の至る所で、たくさんの「市民」が声を上げました。「No War」「Stop War」と。民主主義社会にあっても「利害」にはばかり目が行き、力を振りかざす「権力者」と言われる人たち。それに対して、私たち市民は、核兵器禁止条約を成立させたように、「利害」よりも「幸せ」を求める力でつながることができます。「市民」がその価値観を共有し、つながれば、争いや社会の矛盾を止め、人間社会のあり方を前に進めていくことができます。つながりは、「思い」「思い合う」心を育み、互いの幸福度を高めていくことができます。私たちは、市民と共にNPOとして、そのように歩んでいきたいと思います。

人間不信を信頼に変え、不寛容をぬくもりに変えていく力を、今こそ多様に、工夫して発揮していくことの大切さを感じます。

昨年私たちは、これから20年の目標として、『集う場であり、成長し合う場であり、そこから新たな未来への一歩が生まれる場としての「ひゅーるぽん」を目指す』ことを掲げました。

そのための第一歩として私たち自身、そして活動を輝かせるために、子どもや利用者をしっかりとみつめ、アセスメントしていく力、活動を工夫していく力を高めていくことを行いました。それは、子どもたちや彼ら、そして私たち自身にとって、とても貴重な成長の機会となりました。コロナ禍にあっても、いろいろな人たちと協働して、コンサート、焼き芋会、餅つき会、芋煮会などの地域交流行事を行

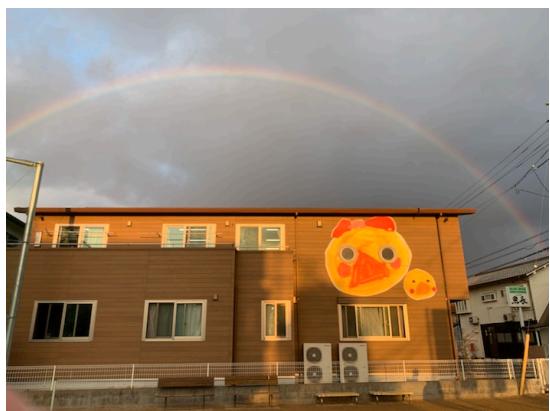
うことができました。また、この状況の中だからこそ、子育て世帯を支援する積極的な地域へのアウトリーチを生むこともできました。

今年も今後20年の目標の実現に向け、私たちは歩んでいきます。そのために、今年私たちは「日常」というキーワードを掲げました。これは、先ほどの「市民力」にもつながっていく言葉です。まずは「日常」の活動を大切にすること。今年は特に、目の前の子どもたち、通所者の思いを聞きとり、共感する力を高め、思うこと、思い合う心の醸成につなげたいと思います。気持ちを大切に聞き取ることはアセスメント力にも繋がり、主体性を尊重した支援の手立てとなり 成長へとつながります。それは同時に私たちの成長としてもかえってきます。思い合い成長し合う、よりあたたかな現場を作っていくことを思います。

つぎに「日常」の中で地域とのつながりを生み育てる工夫をすること。つながりを生むにはイベントなどの特別な機会も大切ですが、もっともっと日常のレベルで、日々の活動に工夫を加えることでつながりを生むことがたくさんできるのではないか、私たちはそう考えました。依然として私たちはコロナ禍にありますが、感染を予防する力を高めながら、子育てサロンとひよこ組、きっず組と地域の子など、活動場面を工夫して日常の中での交流をたくさん生み出していくことを思います。この延長線上での地域食堂「みんなおいでや」もりニューアルし、始動していきます。さらには「日常」を新しく構築しなおすこと。「元の日常」から進化した「新しい日常」へ。

先述したように世界も大きな変換点を迎える時だと思います。必要に応じて、地域で、市域で、あるいは世界というレベルで、私たちは「市民」としてつながり、協力し、新しい「日常」を生み出していくことを考えていかねばならない、そうすることがとても大切だと考えます。経験から学び、過ちを反省し、日常の活動から日常の生活、日常の関係性などについて、新たな視点で考え、取り組み、新たな「日常」を日々更新しながら作り上げていく努力が必要な時だと思います。子どもから大人まで、地球市民として、幸福度を一段階上げ、未来に向かって 成長する元年として、私たち自身から新たな「日常」を考えていきたいと思います。

園庭には、広島の被爆桜二世、長崎の被爆桜二世が並んで花を咲かせています。人間の生んだ負の歴史にも耐え、優しさをたたえる姿に私たちは大きな希望を感じます。今年も私たちは、子どもたち、通所する仲間、そしてみなさまとともに大きな家族として歩んでいきます。



1.運営に関わるプログラム

=その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

今年度も引き続き、認定NPOとして、運営基盤の強化と安定につなげていきます。また、コロナ禍である現状を踏まえ、多くの人がひゅーるぽんに足を運び、人と人がつながっていける工夫をしていきたいと思います。

1-1 各種運営会議

1-1-1 運営に関する会議

- 1-1-1-1 通常総会
- 1-1-1-2 顧問監事会
- 1-1-1-3 理事会
- 1-1-1-4 こども発達支援センター運営委員会
- 1-1-1-5 (新) 保健委員会
- 1-1-1-6 (新) 人権委員会
- 1-1-1-7 建築プロジェクト
- 1-1-1-8 所長会議
- 1-1-1-9 ディレクター会議

1-1-2 プログラム実施に関する会議

- 1-1-2-1 コミュニティースペース事業に関するプログラム会議
- 1-1-2-2 まちづくり、ボランティア育成事業に関するプロジェクト会議

1-2 活動支援プログラム

- 1-2-1 Hull Fan
- 1-2-2 一般寄付

1-3 広報プログラム

- 1-3-1 WEBによる情報発信
- 1-3-2 広報紙「うるとらのほし」年2回発行

1-4 研修

- 1-4-1 新人スタッフ研修
- 1-4-2 スタッフ研修
- 1-4-3 他団体主催の研修等への参加

2.コミュニティスペースプログラム

2-1.こども発達支援センター事業 =子どもたちの育ちの支援に関わる事業

2-1-1 児童発達支援（ひよこ組）=児童福祉法に規定する障害児通所支援事業

子どもたちが、ひよこ組でも家庭でも自分でできる喜びを感じられる生活を大切に、成長を支援していきます。家庭での困り感に寄り添い、具体的な取り組みにつなげるためにも、保護者の方に対しでは日常の活動の中での学びやつながり合いの機会をこれまで以上に増やしていきます。従来のオンライン参観や勉強会、親子行事に加え、交流を兼ねたミニ講習会や環境整備等の共同作業日、役割を持って現場の活動に入っていただく場面、オンライン家庭訪問など、ひよこ組での子どもたちの姿や関わりのポイントを具体的に知ったり、保護者もスタッフも気軽につながり合い情報交換できる機会を充実させます。また、近年高まっている低年齢からの専門的な発達支援へのニーズの高まりに少しでも応えていけるよう、相談支援担当者と連携しながら、土曜日利用児の受け入れ、子育てサロン利用児との交流なども行っていきたいと思います。ひよこ組での取り組みや子どもたちの成長する姿をより多くの保護者の方に具体的に伝える機会を作るようにし、地域の中でも私たちの力や経験を活かすよう努めています。そして、子どもも、保護者の方も、スタッフも、みんなで育ち合い、笑顔で過ごせるひよこ組を目指します。



事業目的	2歳から就学前までの発達に支援の必要な子ども達を対象とし、児童発達支援ガイドラインに基づき、生活や遊びの支援を行います。基本的生活習慣の獲得や自立をはじめ、人・集団に対しての愛着心を育み、毎日をいきいきと過ごしていくための支援を行います。
事業内容	<p>ひゅーるぽん独自の「安心感を基盤とした交流感・有能感・自己決定感の醸成」を基盤として、児童発達支援ガイドラインに基づき、「健康・基本的生活習慣、あそび、人とのかかわり、認知・コミュニケーション、地域とのかかわり、家族支援」の領域を軸にした支援を行います。また、季節や文化を大切にした発達支援を行います。</p> <p>(1) 活動計画 発達支援計画に基づいた支援を行います。</p> <p>(2) 行事予定</p> <p>4月：はじまりの会、こいのぼり製作 5月：個人懇談 6月：嘱託医健康診断 7月：七夕のつどい、プール開き、歯科検診 8月：水遊び、親子行事 9月：年長児お泊まり会、お月見クッキング 10月：運動会、中間個人懇談 11月：親子遠足、お芋ほり、焼き芋会 12月：お餅つき、冬のお楽しみ会 1月：お正月あそび、嘱託医健康診断 2月：節分、期末個人懇談 3月：すだちの会 ※その他、年間を通して、参観や保護者勉強会、交流会などを実施</p>
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、ボランティアなど
事業費	58,196,107円

2-1-2 放課後等デイサービス事業（きっず組）

=児童福祉法に規定する障害児通所支援事業

今年度は、子どもたちの「やってみたい」「頑張りたい」を、一緒に形にしていきたいと思います。そのためには、子どもたちが安心安全に過ごせること、スタッフがしっかりと子どもたちと関わり、観察・分析を通して支援を深めていけるようにしていきます。具体的には既存の業務のデータ化や簡略化などを進め、子どもたちや保護者、ひゅーるぽんにとって本当に必要なことに時間を費やせるようにしたいと思います。また、不登校の支援や保護者からのニーズなど、きっず組として何を大切にしていくかを引き続き探りながら、ともに育ち合える場として活動していきたいと思います。さらに、ひゅーるぽんの園庭を解放するなど、地域の子どもたちと関わりがもてるような取り組みを行なっていきたいと考えています。



事業目的	障がいのある子ども達に対して、子どもの思いや願いをくみ取り、大切に育む事を活動の基本とし、安心感を基盤に人や社会とつながって、いきいきと自己の力を發揮していけるよう育ちの支援を行います。
事業内容	<p>安心感を基盤に、交流感、有能感、自己決定感を育み、子ども達の社会力を高めるための支援を行います。さらに実際の指導に当たっては発達支援指針に基づいて「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の6領域の発達支援を行います。</p> <p>(1) 活動計画</p> <p>個別支援計画に基づき、自立した日常生活を営むために必要な支援、創作的活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供等を行います。</p> <p>(2) 行事予定</p> <p>4月：保護者茶話会</p> <p>5月：サイクリング、保護者交流会（合同）</p> <p>6月：外出プログラム、個人懇談（個別支援計画の確認）</p> <p>7月：ぽんぽんとの交流レクリエーション</p> <p>8月：キャンプ、夏祭り参加</p> <p>10月：ハロウィンパーティー、サイクリング</p> <p>11月：地域行事への参加、ひゅるりんぴっく</p> <p>12月：クリスマス会、もちつき大会</p> <p>1月：初詣、書き初め大会、凧揚げ</p> <p>2月：節分</p> <p>3月：旅行、お別れ会</p> <p>※その他、誕生日会を実施</p> <p>(3) 個別支援については、基本的生活習慣チェック表と社会力評価表を利用し、子どもたち一人ひとりの現在の状況と課題を促え直し、短期的、長期的な個別の支援計画を作成し支援を行います。また年齢別集団の目標を設定し、アプローチを行います。</p> <p>(4) こども発達支援センターとして、専門性を生かし地域社会で果たす役割を考察しながら、学校・関係機関・医療機関等との連携・協働による支援を行います。</p> <p>(5) ひよこ組、ぽんぽんとの合同の活動を行い、関係を深めるとともに、子ども達の成長の場面にします。</p> <p>(6) 個人懇談、保護者勉強会、交流会を通して保護者と思いを共有するとともに、保護者間のつながりを深めます。</p>
実施予定	通年
事業体制	スタッフ、ボランティア、外部協力者など
事業費	17,459,115円

2-1-3 保育所等訪問支援事業 =児童福祉法に規定する障害児通所支援事業

事業目的	保育所等において、発達に支援が必要な子どもが集団生活に適応できるよう継続的に専門的支援を行います。
事業内容	保護者との契約に基づき個別支援計画を作成し、対象児が通園する保育園等を訪問し、直接・間接支援を実施します。
実施予定	通年
事業体制	保育所等訪問支援事業担当スタッフ
事業費	2,878,887円

2-1-4 障害児相談支援事業 =児童福祉法に規定する障害児地域支援事業

障害児指定特定相談支援事業 =障害者総合支援法に規定する事業

事業目的	地域の発達に支援が必要な子どもが自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。
事業内容	(1)相談の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な育ちの支援に関する相談 ・通所や児童福祉サービスに関わる相談 ・豊かな地域生活をおくるための相談 ・他機関（行政、医療機関、保育園、幼稚園、学校等）との連携 (2)障害児支援利用計画、サービス等利用計画の作成 (3)障害者自立支援協議会安佐南地域部会への参加
実施予定	通年
事業体制	相談支援担当スタッフ
事業費	4,003,983円



2-1-5 初期支援事業

広島市障害児療育等支援事業 =障害者総合支援法に規定する事業

事業目的	子どもの育ちについて「気になる」ことを早期に相談することで、ご家族が前向きに子育てにむかえる支援をおこないます。 広島市障害児療育等支援事業のうち「療育支援施設事業」の実施 広島市より委託を受け、障がいのある子ども等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図り、地域の発達に支援が必要な子どもたちの福祉の向上を図ります。
事業内容	(1)子育てサロンを毎週火曜日に開催。 地域の親子を対象に、遊びの支援・つどえる場の提供 (2)0～2歳児を対象とした集団支援「ぴよぴよくらぶ」の隔週開催 (3)緊急的な要支援家庭への家庭訪問フォロー (4)NPO法人e-子育てセンターの実施する、ひろばKUSUKUSU祇園・佐東への出張発達相談の協力 (5)幼稚園や保育園への施設支援 (6)障害者自立支援協議会安佐南こども部会への参加
実施予定	通年
事業体制	発達支援センタースタッフ、ボランティアなど
事業費	2,965,155円

2-1-6 その他 こども発達支援センター自主事業 =自主事業

事業目的	こども発達支援センターとしての専門機能を活かし、地域の中核的な発達支援施設としての役割を果たします。
事業内容	(1)児童発達支援ひよこぐみ療育終了後の一時預かり事業 発達支援時間以降の一時預かり「ゆうやけひよこ ちっち」を実施し、家族が笑顔で生活できることを応援します。 (2)児童発達支援ひよこぐみ退園後のアフターフォロー事業 「こっこくらぶ」…幼・保育園に通う保護者対象 「こけこっこくらぶ」…就学後の保護者対象 コロナ禍が続いている実施できるよう必要に応じてオンラインなどの方法も取り入れていきます。 (3)安佐南区こども発達支援事業所連絡会への参加 地域の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所との横の連携を図り、地域全体の発達支援の質を高めていくことをめざします。
実施予定	通年

事業体制	発達支援センタースタッフ
事業費	16,000円

2-2 コミュニティほっとスペースぽんぽん (=就労継続支援B型事業所)

=障がいのある人等をはじめとする成人の地域生活ならびに社会参画支援に関わる事業

障がいのある人が、人や社会と繋がりながら自分らしく生き生きと豊かに生きることを支援します。一人ひとりが良さを發揮した社会や人との繋がり方を、具体的に示していきたいと思います。

その一つとして、来られた方々がここに流れるゆったりとした雰囲気を感じ、安心して人とつながる気持ちを持ってもらえる場づくりを行っていきたいと思います。ギャラリーとカフェ・ショップスペースを活用していくことに加えて、いつでも誰でも立ち寄れてほっと一息つける空間を作りたいと思います。その場を通して、地域の人と自然にまじわえることや、アートやアート製品を通して、魅力を伝えることなど、人がつながり広がる場づくりに挑戦していきたいと思います。

事業目的	18歳以上の障がいのある人の就労、社会参画ならびに豊かな地域生活の支援を行うことを通して、人や社会とつながる喜びを感じながらいきいきと豊かに生きていくことを支援します。
事業内容	<p>(1) 人や社会とつながっていきいきと豊かに生きる社会生活支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アート製品づくり、製品販売、作業活動を通した自分らしさを發揮する支援、および自立（自律）・社会参画支援。 ○ 日常生活能力、対人関係能力、社会生活能力の向上などの生きる力を身につけるための支援。医療機関との連携を含めた健康管理・維持増進に関わる取り組みの実施。人権擁護センターほっと「ほっとさん」の訪問の再開。 ○ アート創作活動や余暇活動を通した生きがいの支援 <p>(2) あたたかなまちづくりの拠点となる活動</p> <p>ギャラリー・カフェ・ショップを活用した地域向けプログラムの企画の実施。 日常的な交流の場づくり。 アート作展の実施（泉美術館、金木犀、廿日市美術ギャラリー）。 イベントへの対応。</p> <p>(3) 利用相談や地域生活に関わる相談、利用希望者の見学・体験、実習生、ボランティア・アートサポーター、見学の受け入れなど。</p>
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、ボランティアリーダー、アートサポーターなど
事業費	19,012,227円



3.まちづくり・コミュニティボランティア育成プログラム

3-1 まちづくり

3-1-1 地域・社会啓発プログラム＝まちづくりに関わる事業

コロナ禍でイベントをすることや人が集まりにくくなっている社会の中で、私たちは「コロナだからできない」ではなく状況を見ながら「できるタイミングでやろう！」というスタイルで地域交流行事をやってきた昨年度でした。感染状況のこともあり、継続的な開催にはなりませんでしたが「人とつながる」「地域とつながる」「ひゅーるぽんの拠点を超えた保護者交流」など改めて人とつながることの心地よさや発見がありました。

これまでの地域むけ行事や地域食堂「おいでや」など今年度もつながりづくりは継続的に実施する中で、日常的なつながりが生まれる活動も意識し実施していきたいと考えています。

つながろうプロジェクト・地域食堂「みんなおいでや」	
事業目的	<ul style="list-style-type: none">○ ひゅーるぽんと地域・人が出会い、つながる場をつくること、そしてそのつながりを広げ深めます。○ これらのプロセスを通して単発的な活動でのつながりから日常的なつながりが生まれるような工夫を凝らし、今後の活動の方向性や、「ともに生きていく」地域づくりをめざします。
実施内容	<p>(1) 地域食堂「みんなおいでや」</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生状況を見ながら、スタッフとボランティアが協働して地域の人へ会食やイベントを通じた集いの場を月1回程度作ります。</p> <p>(2) つながろうプロジェクト</p> <p>地域の方とのつながりをつくり、深める「なつまつり」「もちつき会」等の交流イベントを企画・開催します。</p> <p>(3) 地域で活動する他団体やサークルとの協働の輪をひろげていきます。</p> <p>(4) 地域の中におけるひゅーるぽんの役割を発信していきます。</p>
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、ボランティア、協働する団体
事業費	360,000円

地域行事への参加・協力	
事業目的	地域行事のにぎわいに貢献し、地域住民とつながりを深めます。
実施内容	公民館まつり、区民まつり等地域行事への協力
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、通所児者、ボランティアなど
事業費	0円

3-1-2 アートによるまちづくりプログラム = まちづくりに関わる事業

私たちが今まで大切にし続けてきた、障がいのある人のありのままの表現が大切にされること、またその表現を側で支え、創作活動を共にするアートサポーターがつながり、高まり合うことができるよう、アートサポーターと協働の形でプログラムを実施します。会場での作品展という形だけにとらわれず、彼らのアートを社会に浸透させていけるようにしていきたいと思います。そのために、私たちがどのような役割を持ち、何を伝えていくか、そのためにはどういった手段や方法が効果的か、しっかり考えていきます。

アートルネッサンス	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人のアートが持つ魅力、価値を広く社会に広めていきます。 ○アーティストと社会がつながる社会参画の場とします。 ○現場で制作するアーティスト、サポーター同士のつながりを広げます。 ○アーティスト、サポーターの表現活動の広がり、高まりを支援します。
事業内容	全国的に、障がいのある人のアート活動や作品を発表する場が増えていることから、会場での展覧会形式の作品発表の場という形にこだわらず、広く社会に作品の魅力や表現活動が広まっていく取り組みを行います。
実施予定	2022年度
実施体制	ひゅーるぽんスタッフ、アートサポーター
事業費	400,000円

幸せProducts.	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○社会の中で障がいのある人のアートの普及 ○障がいのある人の社会参画を促進。 ○アートをまちづくりに活かす新しい取り組みの開発。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) アートレンタルの窓口・事務局 (2) アートの社会化（アートと人や社会をつなぐプログラムの開発、提案、試行） (3) ネットワークの広がりと深化 (4) 新たなデザインプロジェクトの立ち上げ
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、アートサポーター、企業など
事業費	1,851,400円

アートスペース	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある人のアートを支援するノウハウと資源を活用し、アートに取り組む環境を提供していきます。 ○ 地域へ開かれたアート教室を開催し、制作環境を高めていきます。 ○ アーティストの発掘とアートの社会化を目指していきます。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) アートスペース絵画の開催。週1回。アーティストが刺激しあい、のびのびと作品づくりを行える制作環境の場を提供します。 (2) アートスペース陶芸の開催。月2回。外部より専門の講師を招き、自由な発想で個性的な作品づくりを行います。 (3) 障がいのある方・地域のニーズに応じて、外部よりアートの専門家を招き、アートスペースを開催します。 (4) 県内外の公募展への応募、作品の展示機会の提供等、作品を通した社会参画を行います。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、外部講師
事業費	572,000円



3-1-3 アートサポートセンターひゅるる =まちづくりに関わる事業

アートサポートセンターとして、外部からのアート全般の問い合わせ、相談、協力依頼等の窓口となります。また、各プロジェクトチームと共にアートによるまちづくり事業を行います。アートを取りまく社会の状況を見極め、今何が必要で、これからどんな活動をしていくべきかをしっかりと考えていきたいと思います。取り組みの目的をきちんと意識し、アートサポーターと心を通わせながら取り組んでいきます。

令和4年度広島県障害者芸術文化活動支援事業	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○支援者、関係者の表現活動に関する支援スキルがアップし、障がいのある人が表現活動に参加できる機会を増やします。 ○支援者、関係者のネットワーク機関を広げよりサポート体制を強化します。 ○広島県内で、多様な表現の裾野の拡大を目指します。
実施日時	通年
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県アートサポートセンターの運営 障がい者の文化芸術活動に関する相談窓口、 人材育成（権利保護に関する取り組み）、創作活動支援、鑑賞支援
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、専門家協力委員、アートサポーター
事業費	広島県 令和4年度障害者文化芸術活動支援事業として実施 事業費：8,040,000円

アートサポートセンターひゅるる自主事業	
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ アートによるまちづくり事業と協働し、社会への普及啓発を行います。 ○ 障がい者アートの普及・発展に向けた取り組みを行います。 ○ 障がい者アートを取り巻く社会情勢を踏まえ、新しい視点を提案します。
実施日時	通年
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) アート活動に関する、相談や協働の窓口になります。 (2) 必要に応じ、各施設・団体との協働で事業を実施します。 (3) アートスペース事業のサポートをします。 (4) 障害のある人とともに創る演劇事業の協働・サポートをおこないます。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、専門家協力委員、アートサポーター
事業費	95,600円

3-2 コミュニティボランティア育成プログラム

＝ボランティアおよびボランティア団体の参加・
育成支援、そのための助言に関わる事業

地域のボランティア育成の拠点として、学生が気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりを行います。そのためにSNSを利用した情報発信などを積極的に行いながら、私たちの活動を知つてもらい、参加につながる工夫をしていきます。また、引き続き関係団体と協働・連携しながら、「地域で力を発揮する人を育てる」プログラムを行なっていきたいと思います。

3-2-1 ボランティアセンタープログラム

ボランティアの受け入れと育成	
事業目的	○ボランティアに関心のある人々を巻き込みながら、学び・学びあいの場を提供しています。 ○私たちが展開する様々なプログラムに参加することを通じて、ボランティア・市民活動について相互に学び合う場を作ります。
実施内容	(1) 常時ボランティアの積極的な受け入れを行います。 (2) ひゅーるぽんの活動に参加することで視野を広げていくことを目的に「夏の学生ボランティア体験」を開催します。 (3) コロナの感染状況にあわせながら、できるだけ活動が継続していける受け入れ体制を作ります。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、ボランティア、地域団体など
事業費	320,000円

広島市災害ボランティア活動連絡調整会議プログラム

事業目的	「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議」構成団体として、協働しながら災害に備え、災害時にはその対応にあたります。
実施内容	(1) 定例会議への参加 (2) 災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーション等のセミナーへの参加 (3) その他
実施日時	通年
実施体制	スタッフ、協働団体
事業費	0円

3-2-2 福祉施設としての役割

外部への講師・委員派遣・協力事業	
事業目的	様々な人が共にいきいきと楽しく暮らしていくことを実現していくために、地域の団体や機関と協働をすすめます。
事業内容	(1) 共催・後援事業の実施 (2) 要請に応じ発行の授業や講演会等への講師派遣 (3) 地域の関係機関・委員会への委員派遣など
実施予定	通年
実施体制	スタッフ
事業費	0円

職場体験・実習生等の受け入れ	
事業目的	教育現場と連携し、職場体験・実習受け入れを行い、学生に学びの場を提供します。
事業内容	学校等からの要請に応じて積極的に受け入れを行います。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ
事業費	0円

